

平成 28 年度国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構調達等合理化計画にかかる自己評価

	調達等合理化計画 評価指標	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
	（【 〃 】は評価指標） 重点的に取り組む分野 （１）一者応札・応募の改善 一者応札・応募については、地理的要因や業務の特殊性により発生する場合もあるが、その他の要因を分析し、その要因に応じた取組を実施するため、入札説明書受領者、応札者に対しアンケート等を実施し、引き続き改善を図る。 また、仕様書における業務内容の明確化及び必要最低限の仕様であるかの点検、電子メールによる入札説明書等の配布、調達案件に対する質疑・回答をホームページに公表し情報の共有化、四半期ごとに発注予定情報をホームページに公表することにより、入札等に参加しやすい環境を整える。【入札等に参加しやすい環境整備の実行】 （２）研究開発用に係る物品及び役務の調達 ① 農研機構における調達は研究用機器等に係る物品及び役務については競争性の確保を原則とし、真にやむを得ないものを除き、競争的な様々な調達方法を活用し、適正な合理的な調達を行う。 特につくば地区における調達は、法人統合により新たに設置したつくば管理センターにおいて、旧４法人で実施していた入札関係等を一元化することにより、効率的な調達を行う。 新規案件については、競争参加者の確保を目的に情報発信を行う手法やノウハウの検討を進める。 また、一者応札・応募となっている案件については、農研機構の随意契約基準に該当しないか再点検した上で、適正な合理的な調達方法を検討するとともに、引き続き一者応札の改善を図る。 【適正な合理的な調達方法への検討改善を図る。】	一者応札・応募の改善に向けて、昨年同様、一者応札・応募となった案件について、入札説明書受領者、応札者に対しアンケートを実施し、その結果、「入札公告等で業務内容や業務量、求める成果がわかりにくく判断できなかった。」等の意見に対応して、入札公告等に、より具体的な記載をする等の反映をさせた。 （アンケート回収率：平成２８年度１７％（アンケート提出者数１０１者／入札説明書受領者数６４７者） また、仕様書においては業務内容、業務量、求められる成果物等が可能な限り明確に記載されているか、必要以上の仕様となっていないか調達事務担当者において確認を行った。入札参加予定者から電子メールや郵送による入札説明書等の配布希望については、適宜対応した。 研究用機器等に係る物品及び役務については、研究開発の業務を遂行する上で用いることが不可欠な代替性のない特殊な機器や材料であって、販売業者が一に限定されるものを当該業者から購入するときなど、真にやむを得ないものを除き、競争性の確保を原則とし調達を行った。特に、法人統合により新たに設置されたつくば管理センターでは、旧４法人で実施していた入札関係等の調達業務を一元化した。 競争参加者の確保を目的に情報発信を行う手法として、これまでのホームページへの掲載や、最新の農研機構のホームページ調達情報が取得できるRSSサービスへの登録促進のほか、共同調達を実施している国際農林水産業研究センター及び森林総合研究所へ入札公告の掲示を行った。 また、調達事務の合理化及び早期調達を推進する観点から、随意契約によることができる具体的事由を明確にするため契約事務実施規則を改正した。複数年、一者応札・応募となっている案件など、改正した契約事務実施規則の随意契約基準に該当しないか確認し、随意契約審査委員会の点検を受けた上で、適正な契約方法により調達を実施した。	更なる一者応札・応募の改善を図るため、入札説明書受領者等にアンケートを実施し改善の可能性を検討した。また入札説明書等の電子メールによる配信など適宜対応するなど、入札に参加しやすい環境作りに努めた。平成 29 年度においては、引き続きアンケート調査を実施するほか、電話等によるヒアリングを実施し一者応札となった要因を分析し改善策を検討する。また、メールによる入札説明書等の配信について可能な旨を入札公告へ明記することとする。調達案件に対する質疑・回答のホームページへの情報共有化、四半期毎の発注予定情報の公表への取組及び効果については、平成 29 年度に検証する必要がある。 平成 28 年 4 月の法人統合に伴い、つくば管理センターに調達チームを設置し、旧 4 法人で実施していた入札関係等の調達業務を一元化し、効率的な調達を実施することができた。また、契約事務実施規則の改正を行ったことにより、随意契約によることができる具体的な事由が明確となり、調達事務の効率化が図られた。平成 29 年度においても、引き続き効率的な調達の実施のため、研究センター等との連携を図るほか、一者応札・応募となっている案件においても、引き続き随意契約基準に該当しないか検討を行う。

② 試薬及び研究用消耗品の一括単価契約の対象品目を拡大し、調達手続きの簡素化と納期の短縮等を図ると共に業務の効率化を進める。 【試薬及び研究用消耗品の一括単価契約の品目拡大による業務効率化：数値目標 200 品目以上拡大】 （３）一般的な物品及び役務の一括調達、共同調達 研究開発等に係る特殊性が高い物品以外の一般的な物品及び役務の調達について、トータル的な調達コストの削減を図るために、平成 28 年度においても、引き続き一括調達、共同調達の取組を推進することで、公平性・透明性を確保しつつ経済的で合理的な調達を目指す。 なお、つくば地区においては、これまでも 5 法人による共同調達を推進してきたところであるが、統合したことにより、つくば管理センターを設置し、更なる共同調達品目の拡大を図る。 具体的には、既に取り組んでいるパソコンの本部一括調達、コピー用紙、トイレットペーパーのつくば地区 2 法人一括単価契約及び地域ブロックにおける燃料類の一括調達について、品目を拡大し、トータル的な調達手続きに要する時間の短縮（物品調達に係る人件費まで含めたトータルコストを意識した調達）、調達金額の節減を図る。 【一括調達等品目拡大による調達手続きに要する時間及び調達金額の節減：数値目標 1 品目以上拡大】 （４）つくば管理センター調達担当者会議 調達担当者を集めて、法人統合による一括調達の効率的な運用や改善のため会議を定期的開催し、業務効率の向上のため担当者間で情報を共有することにより職員のスキルアップを図る。 【調達職員のスキルアップの取組：会議開催回数 6 回以上】	つくば地区の各研究部門等で使用する試薬及び研究用消耗品の一括単価契約を進め、昨年度に比較し、200 品目以上増加させる目標値に対し、237 品目増の 1, 217 品目(昨年度 980 品目)の単価契約を行い、調達手続きの簡素化と納期の短縮を図り、業務の効率化を行った。 農研機構内で既に取り組んでいるパソコンの本部一括調達について、森林総合研究所と共同調達を実施した。また、国際農林水産業研究センターと共同調達していたコピー用紙及びトイレットペーパーに、新たにトナーカートリッジを加え共同調達を実施した。農業技術革新工学研究センター、生物系特定産業技術研究支援センターにおいても、農林水産消費安全技術センターと新たにコピー用紙について共同調達を実施した。 地域ブロックにおける燃料類の共同調達については、北海道農研と森林総研北海道支所の間で、2 法人共同調達に関する契約に係る手続きについての「申し合わせ事項」を平成 29 年 3 月 28 日付けで締結し、平成 29 年度に向けて燃料類、一般生活用品等の共同調達の契約について可能な体制を構築した。 つくば管理センターにおいて、つくば地区内の部門等の調達担当者会議を 9 回開催し、一括調達の効率的な運用や改善等について相互に情報共有を図ることにより、調達職員のスキルアップに取り組んだ。	試薬及び研究消耗品の単価契約の品目を拡大したことにより、調達手続きの簡素化が図られた。平成 29 年度も継続的に単価契約品目の見直し及び研究現場からの要望等を把握することにより、効率的な調達に努めることとする。 共同調達の品目を拡大したことにより、調達手続きの簡素化が図られた。引き続きつくば地区において他の研究開発法人との共同調達が有効と思われる品目について検討を行い、効率的な調達に努める。また、地域ブロックにおける共同調達についても、本部と地域研究センター等で調達手続き等の情報共有を図りつつ、実施の可能性について検討を進める。 つくば地区内で調達担当者会議を開催することにより、調達職員間相互に情報共有を図ることができた。平成 29 年度においても引き続き調達担当者会議を開催し、調達職員間相互の理解を深め、調達をより迅速化するための調達要求票の各事項について入力項目や表記等の標準化・統一化を図るなど、効率的な運用を検討することで調達職員のスキルアップを図り、地域ブロックにも情報提供を行う。
---	---	--

調達に関するガバナンスの徹底 （１）新たな競争性のない随意契約に関する内部統制の確立 新たに競争性のない随意契約を締結することとなる案件（工事 250 万円以上、物品の購入 160 万円以上、役務 100 万円以上）については、事前に法人内に設置している随意契約審査委員会にて、随意契約によることのできる事由の整合性、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から事前審査を受けることとする。【新たな競争性のない随意契約に係る随意契約審査委員会における事前審査実施率：数値目標 100%】 （２）不適正な経理処理の発生の再発防止のための取組 ① 不適正な経理処理の再発防止、コンプライアンス及び内部統制について、役職員を対象とした各種研修を実施する。特に、研究費の執行（契約、納品・検収等）について、その手続き及び留意する点等が一目でわかるハンドブックを利用し職員に周知する。【不適正経理の再発防止等のための研修の実施：数値目標参加率原則 100%（休職者及び長期出張者等の受講不可能者を除く）】 ② 委託事業の報告、法人決算作業等のために制限している年度末における調達期間について、不適正経理の未然防止という観点から調達期間の拡大など、経理手続きにおける利便性を高める取組を進める。 併せて、職員からの発注体制に係る改善要望を本部において把握し検討する。【職員からの改善要望を把握検討する】 ③ 発注や契約にあたっては、アクセス権限などが明確な新会計システムを活用することでコンプライアンスを高め、検収に関しては、つくば管理センター検収チームによる一元化した検収を行い適正な事務処理を徹底する。【業務の適正な事務処理の徹底】 ④ 内部監査において、物品等の納品が確実に行われているかについての監査を強化する。さらに、契約取引の多い業者に対して会計帳簿等の提供を求め、不審点があれば業者に対して臨時的に監査を実施する。【不適正経理の再発防止等のための内部監査の徹底（強化）】	平成 28 年度において、新たに競争性のない随意契約 5 9 件全てについて事前に随意契約審査委員会において審査を行った。 研究費関係役職員を対象に適正な研究費の執行、調達手続き等を含む研究費の使用に関するコンプライアンス研修及び理解度調査を e-ラーニングにより実施して、意識改革の徹底を図った。また、主な階層別研修においてコンプライアンス教育を実施した。 （e ラーニング参加率：研修実施者 2,794 名／研修対象者 2,935 名＝95.2%） 研究費の執行（契約、納品・検収等）について、その手続き及び留意する点等が一目でわかる「研究費の使用に関するハンドブック」をイントラネットにより全役職員に周知している。 調達期間について、不適正経理の未然防止という観点及び経理手続きにおける利便性を高める取組を進めるため、職員からの調達要求票の受付期間を拡大するとともに、受託事業の発注期限を昨年度までの 1 月末から 2 月末まで延長した。 また、調達迅速化の要望に対して、職員からの随時提出される調達要求票の業者見積依頼を週 1 回から月曜・木曜の週 2 回に増加し、経理手続きにおける利便性を図った。 つくば管理センター検収チームを設置し、つくば地区内の検収を一元化し、不適正な経理処理が起こりにくい体制を整備した。 内部監査において、研究センター等の今年度納入物品を複数件抽出し、当該物品の契約手続きに沿って確実に納品されたか実査を行った。また、契約取引の多い業者に対して、会計監査人と連携し、本部監査室より、平成 2 8 年 9 月 3 0 日現在の債権債務残高確認書を取引業者に送付して残高等の確認を行った。さらに本部監査室より、平成 2 8 年 9 月 3 0 日現在の納品状況を業者から提出のあった会計帳簿等により確認した。	新たな競争性のない随意契約案件全てについて、随意契約審査委員会における事前審査を行ったことにより、透明性、公平性の確保が図られた。平成 29 年度においても引き続き随意契約審査委員会による事前審査を受けることとする。 不適正な経理の再発防止等のための研修の実施、ハンドブックの改訂等、再発防止の取組を実施した。e ラーニングの実施において、一部未受講者が生じたことについては、平成 29 年度において、未受講者に対して個別にリマインドメール等で対応するとともに、管理責任者に対し受講率を随時周知するなど受講指導を徹底することにより改善を図る。 調達要求票の受付期間を拡大することで、発注期限を 1 月末から 2 月末まで延長した。 また、業者見積依頼を週 1 回から週 2 回としたことで、経理手続きにおける利便性が図られた。 つくば管理センター検収チームによる一元化した検収を行い適正な事務処理の徹底を図った。 内部監査強化（取引業者との会計帳簿等との整合性確認）により、農研機構職員及び取引業者における正しい調達手続きに対する意識の啓発及び不正な取引の防止に役立った。引き続き、計画を定め内部監査を実施していく。
--	---	--